

(別紙1)

村上市パブリックコメント手続を行う案件

案件の名称	村上市第3次障がい者計画及び第5期障がい福祉計画、第1期障がい児福祉計画 (素案)		
意見募集期間	自：平成29年12月8日(金) 至：平成30年1月4日(木)	担当課局	福祉課
案件の概要	<p>「第3次障がい者計画」は、障がいのある人のための施策全般についての基本的な計画です。</p> <p>「第5期障がい福祉計画」は障がい福祉サービスについて3年間の見込量及びその確保のための方策を定める計画です。なお、児童福祉法の改正により、障がい児へのサービスに関する「障害児福祉計画」の策定が義務づけられました。「障害福祉計画」及び「障害児福祉計画」は一体的に作成することが可能とされており、本市では「第5期障がい福祉計画、第1期障がい児福祉計画」として策定するものです。</p>		
案件の趣旨、目的及び背景	<p>「村上市第3次障がい者計画」は、障害者基本法に基づくもので、平成30年度から平成35年度までの6年間における計画です。</p> <p>「第5期村上市障がい者計画」は、障害者総合支援法に基づくもので、平成30年度から平成32年度までの3年間における計画です。</p> <p>「第1期障がい児福祉計画」は、児童福祉法に基づくもので、平成30年度から平成32年度までの3年間における計画です。</p>		
今後の予定	12月8日～1月4日 パブリックコメント受付 1月下旬 パブリックコメント結果の公表 村上・岩船地域自立支援協議会全体意見聴取 2月上旬 第4回村上市障害者計画及び障害福祉計画策定委員会 村上市第3次障がい者計画及び第5期障がい福祉計画、 第1期障がい児福祉計画 完成		
備考			